

より良い財政運営に向けて

財政健全性に関する指標をお知らせします

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成25年度の財政健全性に関する指標を算定しました。

立川市の財政は健全です

平成25年度決算に基づいて算定された指標（下表）について、本市では全てが基準内の数値となっており、財政の健全性を確保しています。今後も引き続き適正な財政運営に努めてまいります。

① **実質赤字比率** 一般会計等（立川市においては一般会計が該当）における実質赤字額の標準財政規模（その地方公共団体の標準的な一般財源の規模）に対する割合です。本市においては黒字となっており、比率は「-」と表記しています。

② **連結実質赤字比率** 全ての会計における実質赤字額の標準財政規模に対する割合です。実質赤字比率と同様に黒字となっており、比率は「-」と表記しています。

③ **実質公債費比率** 一般会計等が負担する借入金の元利償還金やこれに準ずる償還金などの標準財政規模に対する割合です。

④ **将来負担比率** 一般会計等が負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合です。一般会計・特別会計・一部事務組

市税の滞納処分により差し押さえた財産について「インターネット公売」を実施します。

	健全化判断比率等 (単位:%)				
	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率	⑤資金不足比率
本市の指標 (平成25年度決算)	-	-	2.4	-	-
全国市区平均	-	-	7.6	30.2	-
早期健全化基準 (イエローカード)	11.51	16.51	25.0	350.0	20.0
財政再生基準 (レッドカード)	20.00	30.00	35.0		

注1. 実質赤字額や連結実質赤字額等がない場合は、「-」と表記しています。
 注2. 実質赤字比率と連結実質赤字比率の早期健全化基準は市町村の財政規模に応じて異なります。
 注3. 資金不足比率については早期健全化基準を経営健全化基準に読み換えることとします。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」概要

この法律は、地方公共団体の財政状況を監査委員の審査を経て、議会に報告し、公表することを義務付けています。この法律では一般会計や特別会計、関連する一部事務組合、第三セクターなどの状況も考慮に入れた財政の健全性に関する指標を毎年度算定します。指標には「健全化判断比率」と呼ばれる「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの比率のほか、公営企業の健全性を示す指標として「資金不足比率」があります。指標のいずれかが早期健全化基準や財政再生基準および経営健全化基準を超えた場合、財政健全化計画や財政再生計画の策定など、財政の健全化に向けた取り組みが義務付けられます。

問 財政課・内線2670

平成25年度財政健全化等審査による監査委員の意見

監査委員は、市長から提出された財政の健全化判断比率および公営企業会計資金不足比率について、平成26年7月11日～8月25日の期間で審査しました。審査は、算定の基礎となる事項を記載した書類が法令の規定に準拠し、適正に作成されているかを主眼に行いました。

その結果、いずれも関係法令の規定に準拠して適正に作成されているものと認めました。

9 **問 監査委員事務局・内線277**

手話通訳者養成講座

今後、市の手話通訳者登録試験を受けたいと考えている方のための養成講座です。各コース41回。講座・選考会はいずれも総合福祉センターで。

▼対象Ⅱ いずれも市内在住・在勤の18歳以上の聴者（耳が聞こえる方）で各コースの選考会（作文・面接）で合格した方。

● **日本語対応手話コース** 対手話学習3年以上の方 毎週土曜日、午後1時30分から 定若千名（選考）は3月14日（土）午前10時から。

● **日本語対応手話コース** 対手話学習3年以上の方 毎週土曜日、午後1時30分から 定若千名（選考）は3月28日（土）午後2時から。

● **日本手話専門コース** 対手話学習3年以上の方 毎週土曜日、午後1時30分から 定若千名（選考）は3月28日（土）午後2時から。

● **障害福祉係** 内線1520へ

「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を郵送

「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を2月下旬に郵送します。

このお知らせは、平成26年11月に処方された薬（新薬）をジェネリック（後発）医薬品に切り替えた場合に、自己負担額をどの程度縮減できるのかを試算したもので、一定以上の効果が見込

める被保険者にお送りします。医師、薬剤師に相談の上、ご利用ください。

● **問 保険年金課医療費適正化担当** 内線1423

公開する会議日程

● **申は申込制（申込順）**。そのほかは直接会場へ（先着順）。

● **建築審査会** 時2月17日（火）午後3時から 場たましんRIS URUホール5階第2会議室 定10人 問 建築指導課庶務係・内線2331

● **立川駅周辺安全・安心まちづくり協議会** 時2月18日（水）午前10時から 場市役所210会議室 定5人 問 生活安全課・内線2547

● **自転車等駐車対策協議会** 時2月23日（月）午後1時30分～3時30分 場市役所102・103会議室 定5人 問 交通対策課自転車対策係 内線2285

● **青少年問題協議会** 時2月23日（月）午後3時から 場市役所208・209会議室 定5人 問 子ども育成

● **農薬委員会総会** 時2月25日（水）午後3時から 場市役所208・209会議室 定10人 問 農業委員会事務局・内線2654

● **申図書館協議会** 時2月27日（金）午後2時から 場中央図書館4階会議室 定5人 申 中央図書館 内線5286800へ

2月20日金

全国瞬時警報システム(J-ALERT)の試験放送を実施します

市は、「全国瞬時警報システム(J-ALERT)」を運用しています。これは、国が通信衛星を用いて発信する緊急地震速報や弾道ミサイル発射情報などを受信し、全国一斉に防災行政無線を自動起動させ、皆さんにお知らせするものです。2月20日（金）午後2時15分ごろ、このシステムの試験放送を行います。市内79か所に設置している防災行政無線のスピーカーから緊急一斉放送として最大音量で放送します。万が一に備えた試験放送の実施に、ご理解をお願いします。なお、当日の災害発生状況、気象状況により中止になる場合があります。

● **問 防災課防災係** 内線2531

〈チャイム〉
「これはテストです」×3回
「こちらは、ぼうさい立川市役所です」
〈チャイム〉

3月2日月

● **今月の納期**
 ▷ 固定資産税・都市計画税第4期分 ▷ 国民健康保険料第8期分 ▷ 後期高齢者医療保険料第8期分 ▷ 介護保険料第8期分

納付書裏面に記載の場所で納付してください。● **問 市税** = 納税課庶務係・内線1240、● **国民健康保険料** = 保険年金課賦課係・内線1416、● **後期高齢者医療保険料** = 保険年金課賦課係・内線1406、● **介護保険料** = 介護保険課介護保険料係・内線1446